

2025年12月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕（連結）

2025年5月15日

上場会社名 株式会社 倉元製作所 上場取引所 東
コード番号 5216 URL https://www.kuramoto.co.jp
代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 渡邊 敏行
問合せ先責任者 (役職名) 取締役 (氏名) 小峰 衛 TEL 0228-32-5111
配当支払開始予定日 —
決算補足説明資料作成の有無：有
決算説明会開催の有無：無

(百万円未満切捨て)

1. 2025年12月期第1四半期の連結業績 (2025年1月1日～2025年3月31日)

(1) 連結経営成績 (累計) (%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		EBITDA		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年12月期第1四半期	958	—	119	—	8	—	△16	—	△80	—
2024年12月期第1四半期	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 包括利益 2025年12月期第1四半期 △80百万円 (—%) 2024年12月期第1四半期 一百万円 (—%)
EBITDA (営業利益+減価償却費+のれん償却額)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年12月期第1四半期	△1.67	—
2024年12月期第1四半期	—	—

(注) 当社は、2024年12月期第4四半期より連結財務諸表を作成しているため、2025年12月期第1四半期の数値および対前年同四半期増減率については記載しておりません。

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
2025年12月期第1四半期	4,875	3,722	76.2	77.55
2024年12月期	4,655	3,742	79.8	77.87

(参考) 自己資本 2025年12月期第1四半期 3,715百万円 2024年12月期 3,713百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年12月期	—	0.00	—	0.00	0.00
2025年12月期	—				
2025年12月期 (予想)		0.00	—	0.00	0.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無：無

3. 2025年12月期の連結業績予想 (2025年1月1日～2025年12月31日)

(%表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属 する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	4,200	167.9	100	4.8	75	147.7	50	60.6	1.05

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無：無

※ 注記事項

- (1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更：無
新規 ー社 (社名) 、除外 ー社 (社名)
- (2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：無
- (3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示
- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
 - ② ①以外の会計方針の変更 : 無
 - ③ 会計上の見積りの変更 : 無
 - ④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数 (普通株式)

① 期末発行済株式数 (自己株式を含む)	2025年12月期 1 Q	47,998,575株	2024年12月期	47,692,573株
② 期末自己株式数	2025年12月期 1 Q	1株	2024年12月期	1株
③ 期中平均株式数 (四半期累計)	2025年12月期 1 Q	47,998,575株	2024年12月期 1 Q	33,498,184株

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー：有 (義務)

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に掲載されている将来に関する記述は、当社が入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当四半期の経営成績の概況	2
(2) 当四半期の財政状態の概況	2
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	2
(4) 継続企業の前提に関する重要事象等	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	5
四半期連結損益計算書	
第1四半期連結累計期間	5
四半期連結包括利益計算書	
第1四半期連結累計期間	5
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	6
(継続企業の前提に関する注記)	6
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	6
(セグメント情報等の注記)	7
(四半期連結貸借対照表に関する注記)	7
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	7
(重要な後発事象)	8

[期中レビュー報告書]

1. 経営成績等の概況

(1) 当四半期連結累計期間の経営成績の概況

当第1四半期連結累計期間（2025年1月1日～2025年3月31日）におけるわが国経済は、景気は一部に足踏みが残るものの、緩やかに回復している状況で推移いたしました。また、先行きにつきましては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待されますが、物価上昇の継続が消費者マインドの下振れ等を通じて個人消費に及ぼす影響や、通商政策などアメリカの政策動向による影響などが、我が国の景気を下押しするリスクとなっており、また、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がありますとされております。

このような環境の中、当第1四半期連結累計期間の売上高は、958百万円に、営業利益は8百万円に、経常損失は16百万円に、親会社株主に帰属する四半期純損失は80百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

[基板事業]

売上高は151百万円となりました。セグメント利益は、9百万円となりました。

[半導体加工事業]

売上高は116百万円となりました。セグメント利益は、0百万円となりました。

[不動産賃貸事業]

売上高は21百万円となりました。セグメント利益は、16百万円となりました。

[業務用支援ロボット事業]

売上高は656百万円となりました。セグメント利益は、43百万円となりました。

[その他事業]

その他事業は派遣事業等ではありますが、売上高は12百万円となりました。セグメント利益は、3百万円となりました。

(2) 当四半期連結累計期間の財政状態の概況

(資産の部)

当第1四半期連結会計期間末の総資産は前連結会計年度末と比べて220百万円増加し、4,875百万円となりました。

流動資産は、受取手形及び売掛金が増加した一方、現金及び預金が減少したこと等により65百万円減少の1,293百万円に、固定資産は建設仮勘定が増加した一方、のれん償却を計上したこと等により285百万円増加の3,582百万円となりました。

(負債の部)

負債は、未払費用の増加等により240百万円増加し、1,153百万円となりました。

(純資産の部)

純資産は、新株予約権の行使の一方、親会社株主に帰属する四半期純損失の計上等により20百万円減少し、3,722百万円となりました。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

業績予想については、2025年2月14日の「2024年12月期 決算短信」で公表いたしました通期の業績予想に変更はありません。

(4) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループでは、2020年12月期に支援者からのご支援を受け、債務超過を解消し、現在に至るまで経営再建に取り組んでおりますが、当初の再建計画通りには業績回復は進んでおらず、前連結会計年度においては、営業利益95百万円、経常利益30百万円、親会社株主に帰属する当期純利益31百万円を計上しました。当第1四半期連結会計累計期間においては、営業利益8百万円、経常損失16百万円、親会社株主に帰属する四半期純損失80百万円を計上しておりますが、再生フェーズから再成長フェーズへの転換に向けた資金調達等の課題に目途が付くまで引き続き事業再生計画の実施途上にあります。これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループは当該状況を解消し、収益構造の改善を推進するため、以下の諸施策を実施しております。

①財務基盤の改善

当社グループは、新規事業の立ち上げに伴い、再生フェーズから再成長フェーズへの転換に向けた新たな資金需要が発生しており、新たな資金調達の検討、財務基盤の改善を進めております。2025年3月31日開催の当社取締役会にて決議いたしました第三者割当による第5回～第8回新株予約権に関し、一連の新株予約権について2025年4月18日に払込みが完了いたしました。当社グループは、これらの対応により、財務基盤の更なる改善に取り組んでまいります。

②事業上の改善

イ. 売上高の改善

営業力の強化、新規顧客獲得、技術力の強化、経営資源活用による新規事業の構築等を実施してまいります。

ロ. 収益力の改善

既存技術のブラッシュアップ・経営資源活用による新規案件（切断、研磨技術を活用した精密加工事業の新規市場への参入他）の収益化、原価低減・電力費削減などの全社コスト削減を実施してまいります。

ハ. 企業力の向上

PDCAサイクルの確立、人事システムの運用見直しによる従業員のモチベーションとパフォーマンス向上、計画のモニタリング・プロジェクト管理の強化等を実施してまいります。

しかし、これらの諸施策は実施途上であり、現時点で継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	639,931	82,377
受取手形及び売掛金	466,483	864,255
商品及び製品	15,148	18,954
仕掛品	51,480	52,766
原材料及び貯蔵品	92,348	93,659
その他	92,702	181,029
流動資産合計	1,358,094	1,293,042
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	253,589	246,713
機械装置及び運搬具（純額）	48,728	45,954
土地	534,630	534,630
建設仮勘定	494,242	884,897
その他（純額）	11,923	10,641
有形固定資産合計	1,343,114	1,722,835
無形固定資産		
のれん	1,920,869	1,821,485
その他	18,839	18,591
無形固定資産合計	1,939,709	1,840,077
投資その他の資産	14,293	19,826
固定資産合計	3,297,117	3,582,738
資産合計	4,655,211	4,875,781
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	73,431	48,345
短期借入金	203,354	199,240
1年内返済予定の長期借入金	155,500	155,500
未払金	94,968	58,290
未払法人税等	15,733	69,483
未払費用	43,483	297,441
災害損失引当金	710	710
その他	95,657	100,787
流動負債合計	682,838	929,797
固定負債		
長期借入金	164,872	162,906
退職給付に係る負債	2,593	2,504
その他	62,180	58,050
固定負債合計	229,646	223,461
負債合計	912,484	1,153,258
純資産の部		
株主資本		
資本金	93,663	134,652
資本剰余金	3,588,535	3,629,524
利益剰余金	31,126	△49,125
自己株式	△0	△0
株主資本合計	3,713,325	3,715,051
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	608	649
その他の包括利益累計額合計	608	649
新株予約権	28,793	6,821
純資産合計	3,742,726	3,722,522
負債純資産合計	4,655,211	4,875,781

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書
(四半期連結損益計算書)
(第1四半期連結累計期間)

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年3月31日)
売上高	958,270
売上原価	651,336
売上総利益	306,933
販売費及び一般管理費	298,738
営業利益	8,195
営業外収益	
受取利息	298
その他	716
営業外収益合計	1,015
営業外費用	
支払利息	3,324
支払手数料	5,541
遊休固定資産費用	12,046
その他	4,773
営業外費用合計	25,685
経常損失(△)	△16,474
税金等調整前四半期純損失(△)	△16,474
法人税、住民税及び事業税	69,247
法人税等調整額	△5,470
法人税等合計	63,777
四半期純損失(△)	△80,251
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△80,251

(四半期連結包括利益計算書)
(第1四半期連結累計期間)

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年3月31日)
四半期純損失(△)	△80,251
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	41
その他の包括利益合計	41
四半期包括利益	△80,210
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	△80,210

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

当社グループでは、2020年12月期に支援者からのご支援を受け、債務超過を解消し、現在に至るまで経営再建に取り組んでおりますが、当初の再建計画通りには業績回復は進んでおらず、前連結会計年度においては、営業利益95百万円、経常利益30百万円、親会社株主に帰属する当期純利益31百万円を計上しました。当第1四半期連結会計累計期間においては、営業利益8百万円、経常損失16百万円、親会社株主に帰属する四半期純損失80百万円を計上しておりますが、再生フェーズから再成長フェーズへの転換に向けた資金調達等の課題に目途が付くまで引き続き事業再生計画の実施途上にあります。これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループは当該状況を解消し、収益構造の改善を推進するため、以下の諸施策を実施しております。

①財務基盤の改善

当社グループは、新規事業の立ち上げに伴い、再生フェーズから再成長フェーズへの転換に向けた新たな資金需要が発生しており、新たな資金調達の検討、財務基盤の改善を進めております。2025年3月31日開催の当社取締役会にて決議いたしました第三者割当による第5回～第8回新株予約権に関し、一連の新株予約権について2025年4月18日に払込みが完了いたしました。当社グループは、これらの対応により、財務基盤の更なる改善に取り組んでまいります。

②事業上の改善

イ. 売上高の改善

営業力の強化、新規顧客獲得、技術力の強化、経営資源活用による新規事業の構築等を実施してまいります。

ロ. 収益力の改善

既存技術のブラッシュアップ・経営資源活用による新規案件（切断、研磨技術を活用した精密加工事業の新規市場への参入他）の収益化、原価低減・電力費削減などの全社コスト削減を実施してまいります。

ハ. 企業力の向上

PDCAサイクルの確立、人事システムの運用見直しによる従業員のモチベーションとパフォーマンス向上、計画のモニタリング・プロジェクト管理の強化等を実施してまいります。

しかし、これらの諸施策は実施途上であり、現時点で継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、当社の四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表には反映しておりません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

当第1四半期連結累計期間において、新株予約権の行使により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ40,989千円増加しました。

その結果、当第1四半期連結会計期間末において資本金が134,652千円、資本剰余金が3,629,524千円となっております。

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間（自2025年1月1日至2025年3月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	計					その他	調整項目	合計
	基板事業	半導体加工事業	不動産賃貸事業	業務用支援ロボット事業	計			
売上高								
顧客との契約から生じる収益	151,047	116,555	21,661	656,650	945,914	12,356	—	958,270
外部顧客への売上高	151,047	116,555	21,661	656,650	945,914	12,356	—	958,270
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—
計	151,047	116,555	21,661	656,650	945,914	12,356	—	958,270
セグメント利益	9,557	570	16,413	43,466	70,008	3,214	△65,027	8,195

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、派遣事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額△65,027千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用等であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表に関する注記)

資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2025年3月31日)
投資その他の資産	△21,833千円	△21,833千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年3月31日)
減価償却費	12,028千円
のれんの償却額	99,384

(重要な後発事象)

2025年3月31日開催の当社取締役会にて決議いたしました第三者割当による第5回～第8回新株予約権に関し、一連の新株予約権について2025年4月18日に払込みが完了いたしました。

割当日	2025年4月18日
新株予約権数	72,605個（新株予約権1個当たり100株） 第5回新株予約権 23,341個 第6回新株予約権 19,099個 第7回新株予約権 16,161個 第8回新株予約権 14,004個
発行価額	総額14,124,989円（第5回新株予約権1個当たり232円、第6回新株予約権1個当たり196円、第7回新株予約権1個当たり173円、第8回新株予約権1個当たり155円）
当該発行による潜在株式数	7,260,500株
調達資金の額	2,114,902,489円 （内訳） 新株予約権発行分 14,124,989円 第5回新株予約権 5,415,112円 第6回新株予約権 3,743,404円 第7回新株予約権 2,795,853円 第8回新株予約権 2,170,620円 新株予約権行使分 2,100,777,500円 第5回新株予約権 525,172,500円 第6回新株予約権 525,222,500円 第7回新株予約権 525,232,500円 第8回新株予約権 525,150,000円
行使価額	第5回新株予約権 225円 第6回新株予約権 275円 第7回新株予約権 325円 第8回新株予約権 375円
募集又は割当方法	第三者割当ての方法による
新株予約権の行使期間	2025年4月21日から2030年4月22日まで

割当先及び割当新株予約権数	第5回新株予約権	
	渡邊敏行	6,667個
	レカム(株)	3,334個
	東京水如天(株)	2,778個
	グロースパートナーズ投資組合	2,223個
	指田仁	2,223個
	(株)フォーカスキャピタル	1,112個
	PRM(株)	1,112個
	(株)ライスカレー	1,112個
	アールジェイピー(株)	1,112個
	(株)BlueMeme	1,112個
	(株)BOC	556個
	第6回新株予約権	
	渡邊敏行	5,455個
	レカム(株)	2,728個
	東京水如天(株)	2,273個
	グロースパートナーズ投資組合	1,819個
	指田仁	1,819個
	(株)フォーカスキャピタル	910個
	PRM(株)	910個
	(株)ライスカレー	910個
	アールジェイピー(株)	910個
	(株)BlueMeme	910個
	(株)BOC	455個
	第7回新株予約権	
	渡邊敏行	4,616個
	レカム(株)	2,308個
	東京水如天(株)	1,924個
	グロースパートナーズ投資組合	1,539個
	指田仁	1,539個
	(株)フォーカスキャピタル	770個
	PRM(株)	770個
	(株)ライスカレー	770個
	アールジェイピー(株)	770個
	(株)BlueMeme	770個
	(株)BOC	385個

なお、一連の新株予約権に関する詳細につきましては、2025年3月31日付「第三者割当による新株予約権発行に関するお知らせ」をご参照ください。

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年5月15日

株式会社倉元製作所

取締役会 御中

監査法人アリア

東京都港区

代表社員 公認会計士 茂木 秀俊
業務執行社員

代表社員 公認会計士 山中 康之
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社倉元製作所の2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2025年1月1日から2025年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2025年1月1日から2025年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

（継続企業の前提に関する注記）に記載のとおり、会社グループは、経営再建に取り組んでいるが、当第1四半期連結累計期間においては、経常損失16百万円、親会社株主に帰属する四半期純損失80百万円を計上している。また、再生フェーズから再成長フェーズへの転換に向けた資金調達の目途が立っていない。これらのことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期決算短信は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期決算短信に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

強調事項

会社は、2025年3月31日開催の当社取締役会において、第三者割当による第5回から第8回の新株予約権発行を決議し、2025年4月18日にこれら一連の新株予約権の払込が完了している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上